

教育委員会 6月定例会議事録

会議名 教育委員会 6月定例会

開催日 令和元年 6月 10日（月）午後 3時00分～午後 3時25分

開催場所 本庁 2階 第1会議室

出席委員 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、寺西文化スポーツ室課長、玉川中央図書館長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 6月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、玉井委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 1 件でございますが、追加議案として、議案第24号、市長からの意見聴取についてが提出されております。

そこで、議案第24号、市長からの意見聴取についてを追加し、報告第13号の後に、議案第24号の順で審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び追加議案書でございます。なお、教育長及び教育委員の皆様には、報告第13号に係る資料を配布しております。当資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、5月・6月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

5月、6月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございますが、本日、教育委員懇話会、教育委員会6月定期会を開催していきます。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

5月15日から6月4日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で8件ございました。そのうち、新規の後援は1件でございます。

内容につきましては、ピアノ学習者が音楽を楽しみながら、演奏能力の向上を図るとともに、課題曲の演奏に対してアドバイザーから評価を得ることで、学習成果の確認及びピアノ学習を継続することを目的に実施するものでございます。

その他、継続の後援が7件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

6月の事務報告をさせていただきます。

6月1日の土曜日に、中学校が3校、6月2日の日曜日に小学校が13校、36校中16校の運動会、体育大会が開催されました。日曜日の午後より雨模様となりましたが、いずれの学校におきましても、児童生徒と教員が一体となった活気あふれたものであったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

1点、御報告させていただきます。

6月4日に、令和元年度第1回社会教育委員会議を開催しました。新たに委員とな

られました3名の委嘱状の交付の後、議長の選出を行い、学識経験者的小野隆氏が選出されました。との内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、3ページ、6月・7月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、6月19日から7月8日まで開催されます令和元年6月市議会定例会でございますが、6月19日に市長所信表明が行われ、27、28日に代表質問が行われる予定でございます。

次に、7月22日に教育委員懇話会、教育委員会7月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので6月・7月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いいいたします。

次に、4ページでございます。

報告第13号、職員の懲戒等処分についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、職員の懲戒等処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては8ページを御覧ください。

本件につきましては、5月24日に旧明徳幼稚園内において、職員の勤務時間中の喫煙及び吸い殻の不始末等により、園庭にありましたポリバケツから火災が発生したものでございます。幸い、当該火災による人的、園舎への被害はございませんでしたけれども、教育政策総務課の職員3人に対し、信用失墜、服務規律違反等に該当する行為であることから、戒告処分を行ったものでございます。

なお、当該職員の管理監督者におきましても、口頭による厳重注意がなされており

ます。勤務時間中の喫煙はもとより、火災の要因となる業務や行為については、予防対策も含め、一層注意するとともに、二度とこのような事態を招くことがないよう、服務規律の遵守について周知、徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

市の職員の不始末による火災の発生ということで、学校での教職員への周知はどうですか。

はい、若林課長。

○若林学務課長

教職員に対しましても、学校の敷地内禁煙、また、勤務時間の喫煙等の禁止については、周知徹底を図っているところでございます。

○高須教育長

改めての通知をしたわけですね。

○若林学務課長

校長会等でも再度注意喚起し、周知徹底しております。

○高須教育長

学校等の施設や公共施設等での失火というのは、大きな問題になりますので、周知徹底に努めるようにお願いしたいと思います。

ほかに、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

今、教育長からも意見いただきしておりますが、私も同感です。教職員については、4月当初に指示事項を市から出していると思います。それを徹底していただきたいという思いです。こういった行為は信用失墜行為であって、学校にとっては大変な危機を招きますので、服務規律の徹底をこれからもしっかりと進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○高須教育長

ほかに御質問ございませんか。

では、ないようですので、報告第13号、職員の懲戒等処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

追加議案書1ページでございます。

議案第24号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第24号、市長からの意見聴取について、6月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、協議をお願いするものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括して御説明いたします。

まず、2ページを御覧ください。

平成30年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

小学校特別教室エアコン設置事業につきましては、4億7,275万9,169円が繰越額で、財源は、国庫支出金6,929万8千円、地方債4億100万円、一般財源246万1,169円となっております。

中学校特別教室エアコン設置事業につきましては、2億9,195万6,031円が繰越額で、財源は、国庫支出金7,542万7千円、地方債2億1,530万円、一般財源122万9,031円となっております。

担当課は、施設給食課でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

まず、歳入でございます。

款：地方特例交付金、項：子ども・子育て支援臨時交付金、目：子ども・子育て支援臨時交付金、補正額1,300万円のうち、教育委員会分347万4千円につきましては、副食費実費徴収に伴う低所得者等負担軽減のための子ども・子育て支援臨時交付金の追加補正でございます。

次に、款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：教育費国庫補助金、補正額347万4千円につきましては、副食費実費徴収に伴う低所得者等負担軽減に係る子ども・子育て支援交付金でございます。

次に、款：府支出金、項：府補助金、目：教育費府補助金、補正額591万7千円につきましては、学務情報システム改修委託料に係る子ども・子育て支援事業費補助金の追加補正244万3千円、及び、副食費実費徴収に伴う低所得者等負担軽減に係る子ども・子育て支援交付金347万4千円を合わせたものでございます。

続きまして、歳出でございます。

4ページをごらんください。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額238万4千円につきましては、私立幼稚園通園児の副食費実費徴収に伴う低所得者等負担軽減のための学務情報システム改修委託料の追加補正でございます。

次に、目：総合教育研修センター費、補正額1,446万8千円につきましては、「寝屋川方式の学習法」を確立するため、秋田県の先進校への視察等を実施するため、小中一貫教育推進教職員短期留学に係る経費の追加補正392万6千円、及び、英語村事業の対象者を保育所園及び認定こども園の5歳児に拡大するため、英語村（英語力向上プラン）事業に係る経費の追加補正1,054万2千円を合わせたものでございます。

次に、目：学校建設費、補正額417万7千円につきましては、第四中学校区の小中一貫校施設整備における基本設計・実施設計事業者を選定するための事業者選定委員会に係る経費25万4千円、及び、小中一貫校建設に伴い、隣接する市営住宅用地の一部を組み入れ、敷地面積を確定するための土地の分筆等測量委託料392万3千円を合わせたものでございます。

次に、項：幼稚園費、目：教育振興費、補正額1,048万1千円につきましては、幼児教育無償化の実施に伴う3歳から5歳児の副食費の実費徴収に係る、年収360万円未満相当世帯の児童等の副食費の免除分について、私立幼稚園通園児に対する副食費を支給するための経費でございます。

最後に、5ページを御覧ください。

債務負担行為の追加補正でございます。

第四中学校区の小中一貫校施設整備に係る基本設計・実施設計業務経費（委託料）につきましては、小中一貫校施設整備における基本設計・実施設計を委託するものでございまして、設計業務委託期間が翌年度にまたがることから債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は、令和元年度から令和2年度までございまして、限度額は、4億1,371万円でございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

ただ今の説明を受けまして、順次、御意見、御質問をお受けいたします。

まず始めに、平成30年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（教育委員会関係分）について、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）について、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第24号、市長からの意見聴取についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願ひします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会6月定例会を終了させていただきます。